

い が し こくさいこうりゅうふ え す た
伊賀市国際交 流フェスタ2025

こくさいこうりゅうやたいむら しゅってんぼしゅうようこう
国際交 流屋台村 【出 店 募 集 要 項】

伊賀市に 住んでいる 外国人と 日本人が 楽しみながら お互いの 文化を 知り、一緒に
参加できる 国際交 流フェスタを 開催します。フェスタで いろんな国の 料理や、民芸品の
販売などをしてくれる 出店者を 募集します。フェスタを 盛り上げてくれる方、ぜひ ご参加
ください。

しゅ さい 催 主	い が し こくさいこうりゅうふ え す た じつこういんかい 伊賀市国際交 流フェスタ2025実行委員会
と き	2025年10月5日(日曜日) AM10:00から PM3:00まで
と こ ろ	JA いがふるさと「とれたて市ひざっこ」前 駐 車 場 (住 所:三重県伊賀市平野西町1番1)
しゅってんりょう 出 店 料 (かね お金)	ぶつばん もの う 1ブース(テント 間口2.5m×奥行2.5m程度)・・・2,000円 いんしょく た もの う 1ブース(テント 間口2.5m×奥行2.5m程度)・・・4,000円
ぼしゅうすう 募 集 数	14ブースぐらい ※早く 申込んだ 順番。いっぱいになったら 締め切ります。
もうしこみきかん 申 込 期 間	2025年8月1日(金曜日)から 8月15日(金曜日)まで
もうしこみほうほう 申 込 方 法	もうしこみしょ ひつよう こと か しゅってんりょう いっしょ じむきょく も 申 込 書に 必要な事を書いて、出 店 料と 一緒に 事務局へ 持ってきてください。 でんわ めーる もうしこ ひと しゅってんりょう した ぎんこうこうざ ふりこ 電話、メール、FAXで 申込みの人は、出 店 料を 下の 銀行口座へ 振込んでください。 ふりこみさき きたいせうえのしんようきんこ うえのえいぎょうが こうざばんごう ふつう 振込先: 北伊勢上野信用金庫 上野営業部 口座番号 普通 5282818 イガシヨウケンリョウキョウカイ カイゴウ シカ 171 伊賀市国際交流協会 会長 西岡 幸彦
そ の 他	● <u>テント、机、イス、ガス、コンロ、コードリール(延長コード)などの 貸出は ありません。</u> <u>お店に 必要なものは 出店者(お店を 出す人)で 準備してください。</u> ● <u>食べ物を 販売する 人は、保健所の 許可証が 必要です。保健所への 申請手続は、</u> <u>出店者で 行ってください。9月30日までに 許可証を もらってください。</u> (※許可申請の 手伝いが 必要な 人は、相談してください。) ● <u>容量(ワット数)の 大きな 電気製品は 使 ことができません。電気製品を 使う 人</u> <u>は、事務局へ 相談してください。</u>

*** しゅってんもうしこみ と あ
*** 出店申込・問い合わせ ***

TEL: 070-4455-4900 mail: mie-iifa@ict.jp FAX: 059522-9631

い が し こくさいこうりゅうふ え す た じつこういんかい じむきょく い が し こくさいこうりゅうぎょうかい げつようび きんようび じ
伊賀市国際交流フェスタ2025実行委員会 事務局(伊賀市国際交 流 協 会) 月曜日～金曜日 9時～16時

〒518-0873 み え けん い が し うえのまるのうち ばんち はい と ぴ あ い が かい た ぶんかきょうせいせん た ー ない
三重県伊賀市上野丸之内500番地 ハイトピア伊賀4階(多文化共 生センター内)

【 出店の 決まり 】

※「やさしい日本語」を 使っています。

◇出店者(お店を 出す人)は、主催者(フェスタを する人)が 決めたことを 必ず 守ってください。

◇出店者は、申込書に 書いた 内容とおりに お店を 出してください。

◇テント、机、イス、ガス、コンロ、コードリール(延長コード)など お店に 必要なものは
出店者で 準備してください。

◇申し込んだ 電気製品 以外 使うことができません。申し込んだ 電力(ワット数)を
超えないでください。

◇出店者は、搬入(準備)・搬出(片付け)の 時間を 守ってください。

◇搬入後(荷物を 降ろした後)は、直ぐに 車を 移動してください。車は 決められた
場所に 停めてください。他の 場所に 停めないでください。

◇駐車場は、1店に 1台だけです。

◇店の 飾り付けは、自分たちで 行ってください。

◇テントは、風で 飛ばされないように ウェイトや 重しをつけてください。

◇店から 出たごみは、自分で 持ち 帰ってください。

◇荒天(たくさん 雨が 降る、風が とても強い)の時は、フェスタを 中止します。

◇フェスタが 中止の時 以外は、出店料の 返金(お金を 返す)は できません。

◇決められた 場所 以外での 販売・客引きなどはしないでください。

◇出店者は、必ず お店にいてください。お客さまの 対応や お店の 商品などの
管理をしてください。

◇出店者が 原因で 会場の 中の 物を 紛失(失くす)・破損(壊す)などした場合は、
出店者が 責任を 負ってください。

◇売上金は、すべて 出店者のものです。

◇出店者は、イベントが 終わった後の 掃除に 参加してください。

◇暴力団や 暴力団の 関係者と 関係がある人は お店を 出すことができません。

さけ う しゅってんしゃ
お酒を 売る 出店者

◆20歳未満の人に お酒を 売ってはいけません。

◆車を 運転する人に お酒を 売ってはいけません。

た もの う しゅってんしゃ
食べ物を 売る 出店者

◆決められた 場所で 火(プロパンガス等)を 使うときは、火に 十分 気をつけてください。

◆火を 使う 出店者は、必ず 消火器を 用意してください。

◆イベントの 日は 保健所の 許可証を 店の 中に 必ず 掲示してください。

◆衛生面には、十分に 気をつけてください。

◆料理をする 場所に ペット(動物)を 持ち込まないでください。

◆食べ物を 売る 出店者は、賠償責任保険に 入ってください。

◆食べ物・飲み物は、内容によっては お断りすることがあります。